

平成23年10月28日  
環境生活部環境政策課

## 東北地方太平洋沖地震の被災地における大気中アスベスト濃度調査結果について

### 1 調査概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、多くの建築物が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。

これら災害廃棄物の中にはアスベストを含有する建材等が含まれる可能性があることから、県では県民等のアスベストによるばく露を防止することを目的に、災害廃棄物集積所周辺3地点において大気中のアスベスト濃度を調査しました。

調査結果は以下のとおりであり、全ての地点で10本/L以下でした。

#### 【参考】

大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L  
WHO環境保健クライテリア（EHC53）では、都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低いと記述している。

#### （1）災害廃棄物集積所周辺

市町村	調査地点	調査日	大気中アスベスト（クリソタイル）濃度 （本/L）
八戸市	市川町	H23.10.17	ND
	江陽	H23.10.17	0.05
	豊洲	H23.10.25	ND

ND：定量下限値（0.05本/L）未満

### 2 今後の対応

今後の大気中アスベスト濃度調査については、被災家屋等の解体作業の状況を踏まえ、その実施時期及び地点等を検討します。